

平成 29 年度 第 2 回 多治見市在宅医療・介護連携推進会議議事録

日 時：平成 30 年 2 月 28 日（水）

13:30～15:30

場 所：駅北庁舎 4 階 大会議室

出 席： 小栗武仁委員、後藤達彦委員長、鷺見紀子委員、関谷早苗委員、高橋加代子委員
棚瀬民依委員、棚村隆洋委員、西尾桂一郎委員、原頼子委員、林田寛子委員
松原泰彦委員、水田隆俊委員、森節子委員、吉川幹委員（50 音順）

事務局： 杉村高齢福祉課長、加藤リーダー、岩田、早瀬

委員長 平成 29 年度第 2 回多治見市在宅医療・介護連携推進会議を開催いたします。
和氣さんの講演会はすごいパワーでした。介護のために職を離れてはいけないという
事務局 ことでした。事務局から連絡をお願いします。
本日の会議ですが、水野市民健康部長、額額福祉部長、田中ひとみ委員が欠席です。
平成 30 年 1 月から新しく北栄地域包括支援センターが開設されましたので、委員に
加わりましたので一言お願いします。
委員 あいさつ
委員長 それでは、議題 1「多治見市における在宅医療・介護連携に関する相談支援窓口の設
置」について説明をお願いします。
事務局 議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。
—資料の確認—
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
—資料 1 について説明—
委員長 質問やご意見はありませんか。
事務局 嘱託医の報酬は決まっていますか。
現在は、特に定めておらず、来ていただいているお礼として出させていたいただい
事務局 ています。来年度からはきちんと規則に定めて嘱託医として 1 カ月 16,000 円お支払しま
す。1 回 1 件、0 件でも 16,000 円です。
給与ではなく報酬となります。先生に椅子に座っていただいて拘束してしまいますの
で報酬という形で整理しました。
委員長 相談員（窓口）の方にも謝礼はありますか。
事務局 相談支援窓口については委託料としてお支払いします。「多治見訪看 net あすか」に
お支払いします。
委員長 その他、ご質問やご意見はいかがですか。
では、議題 2「平成 29 年度在宅医療・介護連携推進事業研修会アンケート結果報告
と平成 30 年度研修会（多治見市在宅歯科医療・介護連携推進研修会）」について説
明をお願いします。
事務局 —資料 2 について説明—
委員長 質問やご意見はありませんか。
介護離職についてはだれに相談するのでしょうか。一人で悩んでいるのですか。
事務局 社会問題にはなっていますが、制度としてあるわけではないです。
介護離職する前に、日々関わっているケアマネさんなどに相談すると思います。介護
離職にならないために、介護サービスを情報提供したり、介護離職をすると介護者の
人生に関わってくることなど情報提供できると思います。
委員長 介護者を見て相談に乗れそうですか。
委員 ケアマネに相談される方もあります。介護者さんの話を聞くことは大切なので、話を

聞くことはあります。現状をお尋ねして困っていることがあれば、いろいろなサービスを提案させていただくことはできます。例えば、昼間、面倒がみられないのであればデイサービスを利用していただくなどで、昼間は安心して働いていただくことができます。

委員長
委員
委員
事務局

ケアマネジャーの個人プレイであって、制度としてあるとよいですね。

関わる前に介護離職されていると、なにもできません。

市役所ではどうですか。

人事課が窓口になっていて、職場の制度を使います。介護休暇とか制度化されていますので、いかに周知されていて使いやすい環境になっているかが大切です。和氣さんは職場環境の改善を求めています。介護している人も雇用側も知ってほしい内容でした。

委員長
委員

制度があるのはほんの少しです。90%は中小企業です。

包括では総合相談で対応しています。認定を受けていない方の相談にも乗ります。がんの末期で県病院から退院してきた方でお家で過ごしたいという方がありました。奥様は介護ができないので、お嫁さんが仕事をやめて介護をするという方がありましたが、手すりを付けたり、訪問看護や訪問サービスを利用することで、やってみて考えましようと話した。徐々にサービスを増やしていきましたが数カ月で亡くなりました。期間が短かったのでできたのかもしれませんが、長くなると難しいかもしれません。また、50-80 問題といわれる問題で80歳の認知症の方を50代の子どもの仕事をやめて24時間みていたが最後は親に手をかけて殺しなさいというビデオがヘルパーの研修で使われているようですが、社会問題になっていると思います。包括は相談を受けてサービスを提供していくことが大切ですし、介護者のフォローをしていかなければいけない。社協の中には生活困窮者を対象とした生活自立支援事業があり、若い方から利用してみえ職探しを一緒にして下さるところなので紹介などできると思います。包括も離職について相談には乗れるが、市民の方は相談できる場所だとわかりますか。

委員長

委員
委員長
委員

介護の相談に乗れますと書いてあるのでわからないかもしれないです。

その他、ケアマネジャーさんは連携シートを書きにくいですか。

アンケート結果を見て、知らない人がいたことにショックだった。周知はしっかりしています。

委員長

気楽に書いてください。

水田先生に講演会の謝礼についてご尽力いただきました。ありがとうございました。では、議題3「平成30年度多治見市在宅歯科医療連携室等業務委託について」説明をお願いします。

事務局
委員長
委員

—資料4について説明—

ご質問ありませんか。

現在でも、研修会や口腔ケアの実技指導など行っていますので、それを引き続き実施していきます。オーハットを使用して口腔内の状態の良し悪しを早く気付けるとよいので周知していきたいと思います。県主体が市主体となりました。

委員

在宅歯科診療を依頼するのは医師やケアマネジャーとなっていますが、家族からの依頼はないですか。

委員

軽度な人の在宅診療は受け付けず各歯科医院にみてもらうこととなります。主にはケアマネジャーや施設からです。

委員
事務局

ケアマネジャーのいない人はどうしますか。

この事業として連携事業なので、医師やケアマネジャーからの依頼となりますが、歯科医師会としての事業としては家族からの依頼もあったと思います。

委員長
委員

歯科訪問診療についてケアマネジャーさんは知ってみえますか。宣伝していますか。知らないケアマネさんもいると思います。

事務局
委員長
委員
委員長

ネットワーク会議で周知されています。
ケアマネさんが歯科医などに相談してつないでいただけるということによいですか。
はい。
では次の議題に移ります。議題4「在宅医療に係る診療報酬件数について」説明をお願いします。

事務局
委員長
委員
事務局
委員長
事務局

—資料5, 6, 7について説明—
ご質問ありませんか。
在宅ターミナル加算をとっているところが7件あって意外とあるなと思いました。
他と比べるとやっているほうだとでています。
この数値や指標を求める意味はなんですか。
在宅医療を進めるとこの数値が増えてくるといいなと思います。国保連からもらっているものなので協会健保などは反映されていないです。この数字がイコールこの事業の結果として見ることはできないので、参考程度の資料となります。
これはどこがまとめていますか。
厚労省からです。
数値目標を出させていろいろさせようとしているのですか。
ここまでやるようにとは今は言われていません。
このようにモニタリングしているということ認識しておくことが大切だということですね。

委員長
事務局
委員長
事務局
委員

県病院としては急性期の対応をして早めのサイクルで退院となります。その空いた分をまた違う方を受け入れることができます。

委員

がんの末期で腹水のある人が退院してきました。管を留置して帰ってくるということで訪看が入りました。訪問すると管が太く背部まで腹水がもれてきていました。病院では簡単に処置できることでも在宅では難しいケースもあると思います。

委員
委員

中途半端な状態で退院させるというのはいけませんね。
在宅医療機関が増えるとよいのですが、最終的には24時間診療につないでしまう。
市民、家族、ケアマネジャーから「往診してほしい」と医師に頼むとよい。

委員

24時間体制での医師の負担を少なくするため、朝、死亡確認をするというケースが増えていようです。死に方、生き方など啓蒙することが大切です。

委員
委員長

いざとなると救急車を呼んでしまいますが…
私の医院にかかっている人が入院します。退院するとき私の医院はお勧め病院になっていないようで、24時間体制のところにかかれることが多いです。できるかできないかわかりませんが、一度、今までかかっていた医院に相談されてもよいと思います。施設死というのもあります。

事務局

65歳の介護保険説明会で生き方についてなど啓蒙しています。パンフレットを作成し啓蒙したらどうかと考えています。

委員

社協では終活講座など開催しエンディングノートを配布しています。社会福祉士が話をしますがパンフレットなどがあるとよいです。

事務局
委員

その他ご意見いかがですか。
講演会の話にもありましたが包括支援センターの周知がまだまだされていないことがわかりましたので相談窓口としてのPRをしっかりしていきたいです。

委員

退院するときかかりつけ医があつたが、会議の時にこの方がいいからと他の病院を紹介されたという話は聞いたことがあります。退院してきたら自分たちのことは知らないのやり取りに苦労したことがあるようです。高齢の方は会議の内容がよくわからなかったり、意見も言えずにいることがありますので、病院は退院前に一度かかりつけ医に相談されるとよいかと思えます。

委員

市民病院でも在宅に帰られるときは、往診と訪問看護をセットで紹介することが多いので、かかりつけ医に一報することを連携室で周知したいと思えます。介護離職につ

いてはそこご家族の介護と生計（仕事）との妥協点を見つけてケアマネジャーさんの協力を得ながら検討します。介護離職についての相談はケアマネジャーさんやヘルパーさんに愚痴を言われる中でされているのではないかと思います。今後、介護離職や看取り問題は、どこかがよくなるとスムーズになると思います。会社が少し支えてくれば介護する時間が増えるし、看取りでも訪看や往診できる場所が増えれば在宅での看取りの方も増えてくると思います。

委員

介護離職の話では自分自身、公休と介護休暇と介護保険を使って切り抜けた経験がありましたので、講演会では身につまされる思いでした。病院の相談員さんからは「もうすぐ退院です」という連絡をいただきますので、短い期間での調整ですが、なんとか在宅にスムーズにいけるように支援しています。

委員

先月、介護家族交流会で看取りの経験について話をしたところ、みなさんの共感を得ました。ターミナルの人には先生から亡くなったら朝、見に来ますからと家族に言われます。最後の状態を説明しておくで冷静に対応できるという話をしたら、30人ほど参加者がいましたが、初めて聞くと言われました。こういう話をいろいろな場でしていきたいと思います。

委員長
課長

その他よろしいでしょうか。

かかりつけ医の話がでていましたが、介護保険の申請時に主治医の意見書が要りますが、検査などで県病院にかかると、そこで意見書を書いてもらうことになります。かかりつけ医なので普段かかっているところのことですが、そのあたりも市民に周知していく必要があると感じています。

委員長

これで第2回在宅医療・介護連携推進会議を終了します。